

資料 1

経 済 産 業 省

20220113中第2号
令和4年2月7日

中小企業政策審議会
会長 三村 明夫 殿

経済産業大臣 萩生田 光一

中小企業政策審議会に対する諮問について

小規模企業共済法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成15年政令第308号）第7条の規定に基づき、令和4年度に係る付加共済金の支給率について、意見を求めます。